

議案第 5 1 号

山都町立小・中学校設置条例の一部改正について

山都町立小・中学校設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成 3 0 年 9 月 6 日 提出

山都町長 梅田 穰

(提案理由)

御岳小学校閉校に伴い、山都町立小・中学校設置条例の一部を改正する必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

山都町立小・中学校設置条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成 年 月 日

山都町長

山都町条例第 号

山都町立小・中学校設置条例の一部を改正する条例

山都町立小・中学校設置条例（平成17年山都町条例第67号）の一部を次のように改正する。

別表の小学校の表御岳小学校の項を削る。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

（山都町立学校体育施設の開放に関する条例の一部改正）

2 山都町立学校体育施設の開放に関する条例（平成17年山都町条例第80号）の一部を次のように改正する。

別表中「

御岳小学校体育館	全館		110円	310円	1 1時間未満は、1時間とみなす。
潤徳小学校体育館	全館		110円	310円	
矢部小学校体育館	バレーボール	1面	110円	310円	2 蘇陽中学校グラウンドの使用料については、夜間照明を使うと
	バスケットボール	1面	110円	310円	
	卓球場	1面	110円	310円	
	バドミントン	1面	110円	310円	
	柔道	1面	110円	310円	
	剣道	1面	110円	310円	
	全館		210円	640円	
矢部中学校体育館	バレーボール	1面	110円	310円	

	バスケットボール	1面	110円	310円	きのみ徴収するものとする。
	卓球場	1面	110円	310円	
	バドミントン	1面	110円	310円	
	柔道	1面	110円	310円	
	剣道	1面	110円	310円	
	全館		210円	640円	
矢部中学校グラウンド	全面		110円	810円	
中島小学校グラウンド	全面		110円	810円	
矢部小学校グラウンド	全面		110円	810円	
清和中学校体育館	全面			320円	
清和小学校体育館	全面			210円	
蘇陽中学校グラウンド	全面			860円	
蘇陽中学校体育館	全面			320円	
	半面			210円	
蘇陽小学校体育館	全面			210円	
蘇陽南小学校体育館	全面			210円	
蘇陽中学校武道館	全面			160円	

」を「

潤徳小学校体育館	全館		110円	310円	1 1時間未
矢部小学校体育館	バレーボール	1面	110円	310円	満は、1時間とみなす。
	バスケットボール	1面	110円	310円	
	卓球場	1面	110円	310円	
	バドミントン	1面	110円	310円	2 蘇陽中学校グラウンドの使用料について
	柔道	1面	110円	310円	
	剣道	1面	110円	310円	
	全館		210円	640円	
矢部中学校体育館	バレーボール	1面	110円	310円	は、夜間照

	バスケットボール	1面	110円	310円	明を使うときのみ徴収するものとする。
	卓球場	1面	110円	310円	
	バドミントン	1面	110円	310円	
	柔道	1面	110円	310円	
	剣道	1面	110円	310円	
	全館		210円	640円	
矢部中学校グラウンド	全面		110円	810円	
中島小学校グラウンド	全面		110円	810円	
矢部小学校グラウンド	全面		110円	810円	
清和中学校体育館	全面			320円	
清和小学校体育館	全面			210円	
蘇陽中学校グラウンド	全面			860円	
蘇陽中学校体育館	全面			320円	
	半面			210円	
蘇陽小学校体育館	全面			210円	
蘇陽南小学校体育館	全面			210円	
蘇陽中学校武道館	全面			160円	

」に改める。

山都町立小・中学校設置条例の一部を改正する条例

山都町立小・中学校設置条例(平成17年山都町条例第67号)新旧対照表

現行	改正後(案)
別表(第2条関係) 小学校 【別記1 参照】 中学校 【 省略 】	別表(第2条関係) 小学校 【別記1 参照】 中学校 【 省略 】

【別記1】

現行

<u>名称</u>	<u>位置</u>
中島小学校	<u>山都町北中島2333番地1</u>
矢部小学校	<u>山都町下馬尾17番地</u>
御岳小学校	<u>山都町川野1543番地</u>
潤徳小学校	<u>山都町入佐264番地</u>
清和小学校	<u>山都町仮屋384番地</u>
蘇陽小学校	<u>山都町柏981番地3</u>
蘇陽南小学校	<u>山都町馬見原165番地</u>

改正後（案）

<u>名称</u>	<u>位置</u>
中島小学校	<u>山都町北中島2333番地1</u>
矢部小学校	<u>山都町下馬尾17番地</u>
潤徳小学校	<u>山都町入佐264番地</u>
清和小学校	<u>山都町仮屋384番地</u>
蘇陽小学校	<u>山都町柏981番地3</u>
蘇陽南小学校	<u>山都町馬見原165番地</u>

【附則第2項関係】 山都町立学校体育施設の開放に関する条例(平成17年山都町条例第80号)新旧対照表

現行	改正後 (案)
別表(第2条、第6条関係) 【別記1 参照】 注 表の金額は、消費税相当額を加えた総額表示である。	別表(第2条、第6条関係) 【別記1 参照】 注 表の金額は、消費税相当額を加えた総額表示である。

【別記1】

現行

施設名	種目	単位	使用料(1時間当たり)	電気料(1時間当たり)	備考		
御岳小学校体育館	全館		110円	310円	1 1時間未満は、1時間とみなす。		
	全館		110円	310円			
	潤徳小学校体育館	バレーボール	1面	110円	310円	2 蘇陽中学校グラウンドの使用料については、夜間照明を使うときのみ徴収するものとする。	
		バスケットボール	1面	110円	310円		
		卓球場	1面	110円	310円		
		バドミントン	1面	110円	310円		
		柔道	1面	110円	310円		
		剣道	1面	110円	310円		
		全館		210円	640円		
		矢部中学校体育館	バレーボール	1面	110円		310円
			バスケットボール	1面	110円		310円
			卓球場	1面	110円		310円
			バドミントン	1面	110円		310円
			柔道	1面	110円		310円
剣道	1面		110円	310円			
全館			210円	640円			
矢部中学校グラウンド	全面			110円	810円		
	全面			110円	810円		

矢部小学校グラウンド	全面	110円	810円
清和中学校体育館	全面		320円
清和小学校体育館	全面		210円
蘇陽中学校グラウンド	全面		860円
蘇陽中学校体育館	全面		320円
	半面		210円
蘇陽小学校体育館	全面		210円
蘇陽南小学校体育館	全面		210円
蘇陽中学校武道館	全面		160円

改正後 (案)

施設名	種目	単位	使用料(1時間当たり)	電気料(1時間当たり)	備考
潤徳小学校体育館	全館		110円	310円	1 1時間未満は、1時間とみなす。 2 蘇陽中学校グラウンドの使用料については、夜間照明を使用するときのみ徴収するものとする。
矢部小学校体育館	バレーボール	1面	110円	310円	
	バスケットボール	1面	110円	310円	
	卓球場	1面	110円	310円	
	バドミントン	1面	110円	310円	
	柔道	1面	110円	310円	
	剣道	1面	110円	310円	
	全館		210円	640円	
	バレーボール	1面	110円	310円	
	バスケットボール	1面	110円	310円	

卓球場	1面	110円	310円
バドミントン	1面	110円	310円
柔道	1面	110円	310円
剣道	1面	110円	310円
全館		210円	640円
矢部中学校グラウンド		110円	810円
中島小学校グラウンド		110円	810円
矢部小学校グラウンド		110円	810円
清和中学校体育館			320円
清和小学校体育館			210円
蘇陽中学校グラウンド			860円
蘇陽中学校体育館			320円
			210円
蘇陽小学校体育館			210円
蘇陽南小学校体育館			210円
蘇陽中学校武道館			160円